

## 厚岸町議会 令和2年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和3年3月10日

午前10時00分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第10号 令和2年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。

2 ページから6 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

12ページ、13ページは、事項別明細書です。

14ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。

5 番、南谷委員。

- 南谷委員 1 款 1 項 1 目個人ですね、委員長。お願いがあるのですが、2 目の法人も同じ内容で質問をしたいので、併せてよろしいですか。

それでは、お尋ねをさせていただきます。

個人が940万円、法人が1,332万4,000円の増額補正となっております。コロナの影響も含めて今年度はどうなるのかなと憂慮しておったのですが、ここで増額補正がなされると安堵しております。今年度の税収見込みも含めて、推移についてコロナの影響はどうだったのか、今年度の税収状況というのはどうだったのかお尋ねをいたします。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（四戸岸課長） 個人と法人町民税のコロナの影響についてでございますけれども、個人町民税のほうにつきましては、納税折衝ですとか納税相談をお受けしている中で、やはりコロナで収入が減少したというようなお話もいろいろ伺っております。ただ、収納といたしましては、町税、個人・法人全体におきましては、その影響というのは大きくはないという状況になっております。

全体としては、収入額につきましては当初から個人で940万円ほど、法人で1,332万4,000円という増額になっておりますが、当初の段階でその予算額を前年度と比較して低く見積もっておりますので、そういったこともあって、今回の補正では増額ということになっております。

今後の収納率の見込みについてでございますけれども、昨年、令和元年度の収納率より若干上回るのではないかなという見込みを立てております。令和元年度の収納率がそれ以前よりもちょっと低かったというのもありますので、それよりは若干上がるかなと

いう見込みを立てて補正を組んでおります。

これからもまだ出納整理期間等もございますので、そういった中でも納税者の方のそういった相談にも応じながら、収納率の向上には努めてまいりたいと考えております。

法人のほうでございますけれども、法人町民税につきましては、法人税割の部分につきましてはほぼ100%ということが入ってきておりますので、法人町民全体としましても99%以上の収納率ということで、これにつきましても前年度の収納率とほぼ同様の収納率ということで見込んでおります。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 個人の推移については分かりました。収納率2回目で聞こうと思ったんですけども既に教えてもらって……。

確か収納率、昨年の実績個人のほうは何パーセントだったのかちょっと記憶にないもんですから、個人のそのパーセント、それより若干いいと。法人のほうはどうだったのか、何パーセントで今年はそれよりどうなのかというのは、改めて確認をさせていただきます。見込みです。

それから、法人の推移について100%の推移をしているって言うけど、水産の関係のサンマの水揚げ減もあった、そういう中で実際のところ法人の各企業、それ以外の企業も含めて、大体同じコロナの影響だけではなくて、全体として100%なんでしょうけれども、その辺について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 法人町民税でございますが、令和元年度の決算でいきますと現年度分で99.69%の収納率になっております。

今年度の今回の補正におきましては100%に近い数字ではありますが、ちょっと一部未納という部分もありますので99%という数字で補正をみさせていただきますが、最終的にはこれをもうちょっと上回るのではないかなと考えております。

それと、法人の全体の水産加工等も含めた収納の状況でございますけれども、こういったところも法人税割、均等割ともに影響はあろうとは思いますが、ここは納めていただいているという状況になっております。

●委員長（室崎委員） 他に1目ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、2目法人。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項1目固定資産税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項軽自動車税、1目環境性能割。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目種別割。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項1目たばこ税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項1目都市計画税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項1目自動車重量譲与税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項1目森林環境譲与税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3款1項1目利子割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款1項1目配当割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5款1項1目株式等譲与所得割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6款1項1目法人事業税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7款1項1目地方消費税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8款1項1目ゴルフ場利用税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9款1項1目環境性能割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 10款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 11款1項1目地方特例交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12款1項1目地方交付税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 13款1項1目交通安全対策特別交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目農林水産業費負担金。

（なし）

●委員長（室崎委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。

（なし）

●委員長（室崎委員） 2目民生使用料。  
5番。

●南谷委員 15款1項2目、2節の児童福祉使用料、ここで78万4,000円、保育使用料が計上されているんですけども、確か令和元年の10月から無償化になっております。なぜ無償化になって、本年度になって78万4,000円の計上になったのか、お尋ねをいたします。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

児童福祉使用料78万4,000円の計上でございますけれども、委員おっしゃるとおり令和元年10月から保育使用料につきましては無償化としておりますけれども、それ以前に入所されていて賦課されていた方に係る保育使用料に未納、滞納があったもので、その額を計上させていただいております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 未収金の状況だと理解をさせていただきました。未収金が計上なってきたと、それで、この数字が全体の未収金なのかどうなのか、また、件数がどうなのか。この辺の状況について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

件数につきましては12件滞納がございました。そのうち滞納額でございますけれども、令和2年度当初185万3,000円ございまして、この補正予算を計上させていただくまでの歳入が計上させていただいているとおり、78万4,000円ほど収入がございました。残りでございますけれども、いま現在で年度当初12件あったものが完納後が7件ございまして、残り5件となっております。差引き未収額といたしましては、106万円ほどになるのかなというところでございます。

ちなみに、年度末まで出納閉鎖までには今2件ほどは完納いただける予定かなという

ところでは抑えております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 まだ残ってるということが分かったんで、この辺の担当としては大変なご苦労なさっておられるんだろうなど、余り強制的にもいかないけど、さりとて協力もらいながら集金をせざるを得ないという状況にあるんで、この辺については相手の生活のこともあるのですけれども、やはり義務は義務としてしっかり担当として頑張ってもらいたいと思います。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 委員おっしゃるとおり、徴収事務に努めてまいりたいと思います。なお、徴収事務に当たりましては、滞納分は事務分掌上、税務課のほうとも連携しながらやらせていただいておりますので、そのようにいたしたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

3目衛生使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目農林水産業使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木使用料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目教育使用料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項手数料、1目総務手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目衛生手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目農林水産業手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目土木手数料。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項1目証紙収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目災害復旧費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。  
2番石澤委員。

- 石澤委員 この項目ですが、説明によると1次分、2次分、3億8,266万6,000円全額の計上であるということなんですけれども、その後に、国から第3次補正後にまた地方創生交付金というのが出てるはずなんですけど、これはどこに入ってくるのでしょうか。予算のほうでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず令和2年度にこの1次、2次分確定いたしましたして、それぞれ3億8,263万6,000円、これは令和2年度でそれぞれ感染症対策経済支援対策に充当させていただきました。それと備荒資金組合の超過納付金を取崩しまして1億3,100万円、これも含めまし

てコロナ対策をこの令和2年度執り行ってきたところでございます。

3次補正分、これ厚岸町の交付額が1億3,325万円、これは確定してきております。これは令和3年度の引き続き感染症防止対策、それと経済支援対策に活用するというところで、いま現在こちらのほうの活用の仕方でございますが、まず、この後上程しております令和3年度の一般会計補正予算の中に300万円、それと、この後追加議案出させていただきますが、そちらのほうにも800万円ほどの計上をさせていただくということでございます。残りにつきましては、今後コロナの関係での感染症防止対策、それと経済支援対策に活用するというところで、令和3年度それを含めての1億3,300万円ほどを活用させていただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） いいですか。

5番南谷委員。

●南谷委員 新型コロナウイルスの3次交付金の関係なんですよ。先般、議会のほうでは議員協議会で活用についての説明がありました。今、2番石澤委員のほうからいい質問していただいたなと全額メモらせていただいたのですけれども、3次交付金を説明のときに、少なくともただいまの説明がなかったのです。活用の説明はあったんですけれども、全体像というもの全く触れていないんですよ。今初めて耳にいたしました。やはり議会のほうにも3次交付金が来ているのですから、せっかく議員協議会を開いて自分たちが使う分だけ説明をして、全体像について何も触れないというのはいかなものかと思えます。この辺については、ぜひ今後しっかり配慮していただきたいと思えますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちらの3次交付金であります。2月上旬のほうに厚岸町のほうには1億3,325万円ということを受けて、それで議会のほうにも本来であればこの交付額、そして活用をどうしていくんだということを説明あるべきだということもありますので、そちらのほうは私のほうもちょっと落ち度があったということで謝りたいと思えます。今後はこのような数字が来た際には、議員協議会等で説明させていただきたいと思えますので、ご理解いただければと思えます。

●委員長（室崎委員） 1目総務費国庫補助金、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） それでは、先へ進みます。

2目民生費国庫補助金。ありませんか。



(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目衛生費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目農林水産業費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目土木費国庫補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8目教育費国庫補助金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目民生費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目土木費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 17款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項道補助金、2目民生費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目衛生費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目農林水産業費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目商工費道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7目消防費道補助金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目衛生費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目農林水産業費委託金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目商工費委託金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目利子及び配当金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目生産物売払収入。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 19款1項寄附金、1目一般寄附金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、12目森林環境譲与税基金繰入金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項預金利子、1目町預金利子。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4項受託事業収入、5目土木費受託事業収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6項3目雑入。  
5番。

- 南谷委員 雑入、31ページ、この中から何点かお伺いさせていただきます。

まず、資源ごみ売払代金マイナス134万1,000円の減額計上となっております。なんで減額になったのかお尋ねをさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

こちらの減額の理由でございますけれども、コロナウイルスの関係がありまして、最近売り払いの単価が下がっております。例えば、アルミ缶のプレス代、こちらが106円

から97円と、さらには雑アルミ、これが98円から60円、ペットボトルに関しましては4円から1.1円とこのように単価が下がっておりますので、この影響を受けての減額ということになります。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 分かりました。そんなこともあって収入が減ったと理解をいたしました。

次にまいります。自動車損害共済金が148万3,000円、これとその下の自動車損害賠償金36万2,000円、さらには鉄くず売払代金、スクールバスの6万6,000円、これも関係あると思うんですが、この三つの内容についてそれぞれ説明をしてください。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） まず、自動車損害共済金（社会体育）148万3,000円と自動車損害賠償金（社会体育）36万2,000円ではありますが、昨日議案第23号で上程しておりましたスポーツバスの事故の損害金でありまして、上段の自動車損害共済金につきましては、町の任意保険から支払われる分が148万3,000円、被害額です。その下の自動車損害賠償金36万2,000円につきましては、相手方の保険会社から支払われる額、合計184万5,000円が今回歳入ということで計上させていただいております。

あと鉄くずの売払代ですが、スポーツバスにつきましてはその上の（社会体育）11万円、これが対象になりますが、これにつきましては今回事故を起こしたバスにつきましては、今年度新たにスポーツバスの購入を予算計上させていただいておりましたが、新しいバスが入る前の古いバスでありまして、当初から事故に関係なく新しいバスが入ったら廃車にしようというバスが事故が起こしたものであります。このバスは新しいバスがもう納車になっておりますので、既に事故を起こしたバスは廃車にし、この鉄くず売払代の収入11万円を計上しているところであります。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 そうしますと、鉄くず売払代金11万円は事故を起こした車の廃車の分は6万6,000円でなくて、スクールバスって書いてるからこっちかなと、これは何ですか。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 鉄くず売払代（スクールバス管理）6万6,000円につきましては、当初からスクールバス1台廃車をするということで、その鉄くずの償却代ということで6万6,000円を計上させていただいているところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 そうすると、僕はまたスクールバスの事故と理解したもんだから、2台あるということで、この事故あったほうは11万円だったよということで理解をしました。

それで、今回確か12月でこのバスは廃車の予定だったと思うんです。それが11月に事故を起こした。そうすると、この売払代金も含めて、急に約190万円くらいのお金が入ってきたと、半月や1か月くらいの中で保険金が入ってしまったと、こういうふう理解したんです。もう本当に鉄くずの売払い金はもともと11万円で売らなければならないものが、偶然に事故が起きてしまった、そのことで保険金が入って来た、さらに購入に当たって後ほど予算のところ見たんですけれども、かなり減額になってます。この辺については財源が大幅に町の財政としては収入というか、懐が豊かになったのかなと、この辺についてはどのように捉えていますか。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 委員おっしゃるとおり、当初は事故がなければ鉄くず代の収入しか入らなかったものでありますが、事故を起こしたことによって184万5,000円ほどの収入を受けることになりました。歳出のほうでも新しいバスの減額補正ということを見せていただいています。事故につきましては、お金は結果的には入るのでありますが、事故を起こしたということを反省しながら今後のスポーツバスの活用に役立てていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 ちょっと前段長くなったんですけれども、事故、運転手は一生懸命頑張ってるんだろうけれども、結果的に事故が起きてしまった。なぜその質問をさせていただいたかと言いますと、やはり子供たちの送迎、利用者の送迎にせっきく活用されるバスは、子供たちの送迎から始まった事業だと私は理解してるんです。そのバスが事故を起こしてしまった、残念だなと思います。ですから、管理・運営については運転手は一生懸命頑張ってるんでしょうけれども、やっぱり管理する側としてスケジュールに無理のないように管理していく必要もあると思いますし、運転手への声かけとかそういうものについてももしっかり管理監督していかなければならないんじゃないかと考えます。この辺についてはいかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） スポーツバスは、少年団の送迎のために活用しております。これも6月から運用させていただきまして、このバスの送迎のおかげといいますか、少年団の数も乗車人数も今どんどん増えている状態であります。先ほどの答弁との繰り返しになりますが、安全運転に心がけ、運転手のほうには指導していきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

- 委員長（室崎委員） いいですか。  
3目雑入、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ前に進みます。  
23款1項町債、1目総務債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2目民生債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3目衛生債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4農林水産業債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5目商工債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 6目土木債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 7目消防債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 8目教育債。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 9目災害復旧債。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 11目減収補填債。  
2番、石澤委員。

- 石澤委員 これ新規計上になってるんですが、これはどういう内容になるんですか。

- 委員長（室崎委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この減収補填債であります。本来入ってくるべき、これ地方消費税交付金、こちらのほうがこの年度途中の減収に対して減収を補填するというので、新型コロナの影響により通常入ってくるべきお金が交付金として入ってこないということで、本来厚岸町に入ってくるべきお金の1,300万円計上させていただいて、まだ1,349万円が本来であれば交付金で入ってくるのをこの起債で穴埋めするという形であります。こちらのほうは充当率100%で次年度以降の交付税措置が100%あるということで、令和2年度の限りの措置であります。国のほうでも引き続き令和3年度も状況に応じてこの措置をとっていただけるということで、令和3年度のほうにも出ておりますが、こういった消費税交付金が本来入ってくるべきお金が入ってこなくて、これを補填するというような形でこの起債を今回計上させていただいたというところでございます。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。  
11目、他にありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で歳入を終わります。  
次に、36ページ、歳出に入ります。  
1款1項1目議会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目簡易郵便局費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3目職員厚生費。  
2番。

●石澤委員 ここでストレスチェックのことなんです。実施委託料、これ減額になってますが、今の状態、ストレスチェックというのはどういうふうに進んで、このストレスのことで職員に休んでる人がいるのかいないのか、チェックはどういうふうにしてるのか聞きたいんですけれども。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） ストレスチェックについてでございますが、基本的には拒否をしない限り全職員に受けていただくようにしております。ストレスチェックで高ストレスが出た場合については、本人の意向により医師の面談を受けていただくというようにしております。休んでいる職員については、ストレスかどうかは別として、現在休職、その他の理由もあるかと思いますが、休職されている職員はおります。

●委員長（室崎委員） 2番。

●石澤委員 何名いるんですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） 現在は3名おります。

●委員長（室崎委員） 2番。

●石澤委員 前に働き方のことで一度議会へ質問したこともあるんですが、その人たちにとってのストレスの原因というか、それをそういう休まなきゃならなくなった人たちのこれから戻ることができるのか、そういうような待遇改善というのは、やっぱりその中では進んでるんですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（石塚課長） すいません、まず人数の訂正をさせていただきたいと思えます。4名おります。大変申し訳ございません。

休んでる方の待遇改善といいますか、医師の診断で復帰する時点で職場の環境を変えたほうが良いという診断が出た場合については、我々も病院に行かせていただいて話をしたりして、それが必要な場合についてはそういう措置をとらせていただいております。



●委員長（室崎委員） 2番。

●石澤委員 前にも何人かそういうので職場復帰ができなくて辞めた方とかいらしたような気がするんですが、どうしてもその人のそばにいることがとてもつらいという、声を聞くのも嫌だというような話もあったっていう、そういう話も聞いたことがあります。

それで7月にできましたよね、マニュアル。町で作りましたよね。働き方を改善するマニュアル作りませんでしたか。そういうのを作って変えるという話も聞いたような気がするんですが、それは私の勘違いですか。若い人も辞めたりすることないような職場改善をするので、働き方マニュアルを作ると聞いた覚えがあるんですが、それは間違いでしたか。それはどういうふうになっているのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時46分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。総務課長。

●総務課長（石塚課長） 貴重な時間大変申し訳ございません。

職員の復帰する際の個別の対応については、その状況によって話をしながら時間を短縮するですとか部署を変えるですとか、そういうふうに個別に対応しております。

言われてるのはワーク・ライフ・バランスの推進に関する指示かなと思うんですが、これには例えば、時間外勤務を減らすですとかいろいろなことが書かれてますが、その休職された職員の復帰に当たっては、個別にその状況に応じて対応させていただいているということでございます。

●委員長（室崎委員） 2番。

●石澤委員 4人休んでとかそういうふうにしストレスがたまったりして、せっかく大事な職員が休まなきゃならないような状況が起きてるということがちょっと問題だと思うんですけども、それと一緒になんですけど、窓口業務のときに町民に対していろいろな支所のグループもあるんですけども、そういうことが起きる、なぜそういうふうにしても聞いてるとモラハラというお話も聞きました。それで、どうしてそういうふうにしてその人が追い込まれていくような環境になってしまうのか、その職場自体に何か問題があるのかなのか、その辺の、前に働き方改革で辞める若者がいるのはどうなんだってことを聞いたことがありますけど、そのときも職場の中がちゃんと働きやすいようにするというような話だったんですけども、長い間どうしても皆さんの仕事というのはそれぞれの場所で部署で違います、内容も違いますし、そのときに同じ部署にずっと長くいて、それから移ったときに分からないということでストレスがたまったりします。そのとき

の、昔からいる人であろうと新人だろうと、その初めての仕事に就くときのそのことに対するフォローというのは、どういうふうにやってるんですか。それがストレスになってるということはないですか。

●委員長（室崎委員） 副町長。

●副町長（會田課長） 先ほど総務課長がお答えした中にもありましたけれども、今、休職をされている方、また体調の不良を訴えている職員、これも4人のほかにもおります。それで復帰をされて今仕事に就いている方もいます。必ずしもストレスで休まれているということではありません。人それぞれ様々人間関係もございますし、その仕事についていけなくてという職員もおります、中には。それで、これらのフォロー、今の時代、そういった私どもの若い頃はそういうようなフォローというのはほぼほぼなかったと思いますけれども、今、逆にそういう職員に対す配慮ということが強く求められております。

厚岸町としては、それに対して親身にお答えしてきているという自負を持っております。当然復帰される場合については、試し出勤制度というものを設けて、休職は引き続きになりますけれども、半日勤務であるとかそこから徐々に初めて1日勤務にしていく。また、業務で分からない、こういうものについては、当然移ってすぐにはこれはなかなかその業務を全て知ることは難しいとは思いますが、そんな中でも係長であるとか乗してあるとか、その同僚であるところがフォローをする体制というものはとれているものと、ただ、その中でどうしてもついていけない、さらには、それでストレスがたまる、さらには人間関係というものについて、当然これはこれだけの職員数があるわけですから、中にはそういう職員もいるとは思いますが、できる限りのフォローは上司であるとか同僚の中で、また、総務課が中心になって行っていくということの体制はとれていると思っております。

●委員長（室崎委員） 2番。

●石澤委員 そういうふうにそういう体制をとっていくという話を、前回も一般質問聞いたときに答えられてましたのでそういうなってるのかなと思ったんですが、結局こういうふうにして休んでる人がいるということ聞いたもんですから、それで、どうしても分からないまま町民と相對するとき、こういうことを町民のほう知りたいんだけどといったときに、反対に業務をしながら私が分からないんじゃないかと、あなたが分からないのが悪いんでしょうというような対応をとられたっていう、そういう話も聞きました。そういうのがあるので、窓口業務も含めて分からないことが多い、移ったばかりということもあるんでしょうけれども、複雑なものの内容です、町の窓口業務は大変だと思うんですが、そのフォローをきちっとするとか、それから、窓口に行って相談したんだけど、冷たくされたとか、そういう話も聞いてますので、それに対するフォローはきちっとしてほしいと思います。それで、どっかの役場みたくとんでもないようなところで自殺するっていうようなことのないように、きちっと対応してほしいなと思

ますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 副町長。

●副町長（會田課長） 先ほどもお話ししましたとおり、職員それぞれの性格もございませし、またそれぞれの仕事への向かい方、さらには町職員に限って能力がないということはないと思いますけれども、やっぱりそれぞれの個人差、速く覚える方、じっくりと構えて仕事をする方という者もいるかと思ひます。その窓口対応といった意味では、まずはお客様第一ということがございませるので、これはこれまでも町長先頭になってお客様に対するまずはサービス、これについては大事にということやってきてませし、また分からない職員に対するフォロー、当然個人の努力が一番だと思ひます。ただ、これも先ほど申しませしとおひ、人の覚え方というのはそれぞれまちまちでありますので、その辺については周りがフォローできるよう、ただ、フォローされる方もする方もそれぞれの業務、今持てませし。その中でそれをフォローするってなかなか難しい部分はあると思ひますけれども、できる限りそういう職員が少なくなるように、改めてまたその体制を整えていきたいと思ひます。

●委員長（室崎委員） 3目職員厚生費ですが、ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進ませし。

4目情報化推進費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目交通安全防犯費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目行政管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7目文書広報費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8目財政管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 9目会計管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 10目企画費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 11目財産管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 12目車両管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 13目町制施行百二十周年記念事業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 14目諸費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3項1目戸籍住民登録費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6項1目監査委員費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目心身障害者福祉費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目心身障害者特別対策費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目老人福祉費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目後期高齢者医療費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目国民年金費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7目自治振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8目社会福祉施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10目諸費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目児童措置費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目ひとり親福祉費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目児童福祉施設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目児童館運営費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目衛生予防費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目健康推進費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目墓地火葬場費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目水道費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5目病院費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6目子ども医療費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 7目諸費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2項環境政策費、1目環境対策費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2目水鳥観察館運営費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3目廃棄物対策費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4目ごみ処理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5目し尿処理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6目下水処理費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 目農業振興費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 目畜産業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5 目農地費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6 目牧野管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 7 目農業施設費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 8 目農業水道費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 9 目堆肥センター費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 10 目諸費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項林業費、1 目林業総務費。

(な し)



- 委員長（室崎委員） 2目林業振興費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 3目造林事業費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 4目林業施設費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 5目特用林産振興費。ありませんか。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 2目水産振興費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 3目漁港管理費。ありませんか。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 5目養殖事業費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 6目水産施設費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 7目諸費。ありませんか。  
(なし)

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

6款1項商工費、1目商工総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目商工振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目食文化振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目観光振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目観光施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目諸費。

5番。

●南谷委員 6款1項6目諸費ですね。ここでお尋ねをさせていただきます。143ページなんですけれども、一番下の緊急経済対策応援券発行マイナス498万9,000円、これでお伺いをさせていただきます。緊急対策事業として、券の発行をする事業で町の活性化を図っていったということで理解してるんですが、事業が終わったわけでございます。まず実績について概略でいいですから説明してください。

●委員長（室崎委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） ご質問にお答えいたします。

ただいまご質問ありました緊急経済対策応援券発行でございます。「がんばろう厚岸応援券」ということで、配付対象者9,139人に対しまして交付者9,125人ということで、99.85%、未交付者14人ということで0.15、宛て所不明ということで我々に来た部分でいろいろと住所をお尋ね等を行いましたけれども、結果14名の方にはお届けすることができなかった、居所が分からない状況だったという結果でございます。

この中、まずもって応援券のほうですけれども、飲食店用3,000円と飲食店以外というか、飲食店も使える一般部門でもって3,000円と、6,000円の応援券を発行させていた

だいております。その中で、利用可能事業者につきましては飲食店49店の参加、さらには飲食店以外90店の参加ということで139店の参加をいただいております。

この中で利用割合でございますけれども、飲食店においては35.25%、残る部分が飲食店以外64.75%ということで、利用された事業者数については飲食店49件の加盟をいただきましたけれども41件、また、飲食店以外90件加盟をいただきましたけれども72件ということで、全体では139店のうち113件の中で町民の利用をいただいているところでございます。

交付金額としましては、それぞれ3,000円ずつでございますので2,737万5,000円、これは飲食店も飲食店以外も同額でございます、トータルで5,475万円、この交付金額となっております。このうち換金なんですけれども、飲食店におきましては2,814万7,000円、応援券の換金率としましては102.82%、また、飲食店以外につきましては2,493万7,000円、応援券の換金率としましては91.09%、金額の合計につきましては5,308万4,000円、これで応援券の換金率としましては96.96%、未使用の金額については166万円があったという状況になっております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 大変な作業を進められた商工会の皆さん初め、敬意を表する次第でございます。概略と言ったんだけど大変詳しい説明ありがとうございます。その上でお尋ねをさせていただきます。

担当課として、所管として、商工会を窓口はこの事業を執り行っていただき、私は大変効果というか、思った以上にある程度活用されているのかなという実態が分かりました。担当課としては、町の活性化も含めて加入業者の影響というののはどのように捉えているのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（尾張課長） 今回応援券事業を行った中で、特にテークアウト等行われているお店の利用率が高かったということが分かりました。

それと、他の中でプレミアム応援券等の過去の事例もございますが、どうしてもやはり大型店補へ流れていく傾向もある、さらには日用品の関係、または油といった中での利用というのが多かったと考えております。やはり我々が考えるのはうまく均等に各お店のほうにご利用いただける状況を期待するわけでございますが、町民の皆様それぞれの利用形態があった中で、どうしても飲食面におきましてはテークアウトとか出前等が行われているお店のほうに行ってしまうと、事、我々はやはりコロナの環境の中で、二次会など夜のスナック等の利用まではなかなかつながらなかったというのは結果的に出ている状況でございますけれども、この応援券、期間を長くとらせていただきました。このコロナ禍の中で発行するのかという町民の皆様のご意見もいただきましたが、町内環境の中でやはり消費喚起を促す上ではこの事業は必要だということで、商工会を初め関係機関のご意見をいただきながら、期間を12月31日までとらせていただきながら利用

をしていただいたということでございます。結果的な中では、やはりそれぞれのお店、期待した状況とは違い異なるところもあったかもしれませんが、町の中の経済の活性化には大きくつながった事業であると商工会を含めて我々は思っているところでございます。

●委員長（室崎委員） 6目諸費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目土木車両管理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目土木用地費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目地籍調査費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目除雪対策費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項河川費、1目河川総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目下水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5項公園費、1目公園管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6項住宅費、1目建築総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目住宅管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目住宅建設費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8款1項消防費、1日常備消防費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目災害対策費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目消防施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目事務局費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。  
2番、石澤委員。

- 石澤委員 G I G Aスクールサポートのところでお聞きしたいんですが、今回の2月の末から3月にかけてI T機械が各学校に導入されました。それで、I C T端末による脳や学力へ悪影響、それを使うことによつての電磁波による影響というのはどういうふう  
に捉えてるんでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 指導室長。

- 指導室長（廣瀬課長） お答えいたします。

長時間タブレット端末を使用することで目への負担、それから脳への負担というものが心配されているところです。専門家のコメントとしては、長時間目を使うことによつてドライアイになる可能性も指摘されているところがございます。

学校としては姿勢の指導、目を離して使う、余り明るくしない、それから映り込み等で目に負担がかからないような配慮をタブレット端末を使う場合だけではないんですけれども、繰り返し行って身につくように指導をしていく必要があると考えております。また、長時間タブレット端末のみを使用して学習を進めるということではなく、従来どおり教師のほうを見たり仲間のほうを見たり黒板を見たりということ、配慮をしながら進めていくことになろうかと考えております。

- 委員長（室崎委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 年齢が低くなればなるだけ電磁波の影響が高いということと、それから家庭でもそうなんでしょうけれども、スマホなんかで海馬、前頭葉が刺激を受けるということ、かんしゃくを起こしたり、それから認知機能の影響とか中等症とか、そういうようなことも心配事として出されてます。それで、学校だけではないし、スマホの使い方なんか厚岸町の場合取り組んでいるとは思いますが、今は第5世代移動通信システム5G、そういうのも出てきてまして、あれは脳に直接ぶつかってくるっていう電磁波らしくて、今までのスマホよりももっとも子供に対する影響が強いということなので、

それも含めて学校の中で親御さんとかも含めて、そういう取組をしていくべきだと思うんですがいかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 指導室長。

●指導室長（廣瀬課長） タブレット端末を使用して学習を進める、それから家庭でタブレット端末、あるいはゲーム、スマートフォン等、そういうメディアに接する機会というのは従来よりも増えていくであろうと思われま。

学校としましては、まず姿勢の保持、こちらについて重点的に指導を行いながら、併せて長時間使用しない、寝る直前まで使用しないといった情報機器との付き合い方については引き続き指導していきたいと考えております。併せまして、これまでも行っておりますが家庭ヘルールづくり、それからルールを徹底するという、観察をしていただきたいということについては、繰り返し啓発していきたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 3目。  
5番。

●南谷委員 同じ目だと思うんですけども、9款1項3目、教育振興費ですね。同じところ169ページ、公立学校情報機器整備事業マイナス260万3,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。

確かこの当初計画では、児童生徒数とそれから教員分を含めて730台、1台当たりを7万円くらいで購入すると5,100万4,000円の計上だったと、こういう事業だったと思います。それで、入札結果としてこういう差額が出てきたと思うんですけども、この辺の数字の動きについてきちんと説明してください。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 公立学校情報機器整備事業の部分でございます。タブレット端末入札につきましては、10月13日5社による指名競争入札行いました。その結果4,840万円で落札となりまして、260万3,000円の減といったところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 それで、タブレットを10月13日に購入されたわけですね。なかなか今の時代、昔と違って気軽に学校に入るってことはできないんで、実態というのよく分かんないんでちょっと恥ずかしいんですけども、お尋ねさせていただきます。厚岸町でその学校の中でタブレットの取り入れ、利用状況、さらには導入したことによってどんな実態なのかなど、現状購入したわけですね。新聞なんかで見ればどんどん先に行ってるんですけども、実態はどうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 入札結果の下、3月31日までの納期ということで実際やっていただいております。納入状況につきましては、全ての小中学校で3月5日に納品が終了しているというところがございます。今後、児童生徒、教員が使用できるよう運用管理に努めていくこととなりますが、現在ネットワーク環境とタブレット端末が滞りなく動作するかということで年度末の3月31日まで最終確認しているところがございます。本格運用につきましては新年度からということになる予定になっております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 まだ実際に動いてないんですね、今の説明ですと。それで、委員長ちょっと先の話になるんですけども、勘弁してください。

せっかく買ったよと、新聞とかテレビとか見ると盛んに活用してるよっていうニュースばかり見えてるもんですから、もう動いてるのかなと実は思ったんです、僕も。だけれども、今の話聞くとこれからやってくよと。それで、先ほどもちらっと触れたんですけども、厚岸町として少なくとも令和3年度、新年度についてはこういうことをやりますよというもの、もう少し具体的なその説明をしてください。この機械の活用について令和3年度はこういう使い方しますよ、こういうことを目的にこういうふうに使っていきますよということについて、もう少し具体的に説明してください。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） タブレット端末の利用方法ということだと思いますが、まずは学習指導要綱にもこれ位置づけられておりますプログラミング教育での活用ということで、授業中の様々な場面で活用ができ、インターネットなどでは調べ物学習や新たな発見、またクラスメートの考え方をリアルタイムに触れることができるなど、今まで以上に学びを深めることができると期待しているところがございます。

また、教員とっても授業の効率化が図れることも期待しているところがございます。さらに昨年度から今年度にかけて、コロナ禍の影響で学校が長期間で臨時休業となった場合につきましても、家庭に持ち帰り等をしていただいて、児童生徒の学びの保障の観点から学習の機会を提供できる道具ということで、期待しているところがございます。

●委員長（室崎委員） 3目教育振興費ですが、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

4目教員住宅費。



(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目就学奨励費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目スクールバス管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項小学校費、1目学校運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目学校管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項中学校費、1目学校運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目学校管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目教育振興費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 4目諸費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 2目生涯学習推進費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 3目公民館運営費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 4目文化財保護費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 5目博物館運営費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 6目情報館運営費。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 7目諸費。ありませんか。  
(なし)
- 委員長（室崎委員） 6項保健体育費、1目保健体育総務費。  
(なし)

●委員長（室崎委員） 2目社会体育費。

（なし）

●委員長（室崎委員） 3目温水プール運営費。

（なし）

●委員長（室崎委員） 4目学校給食費。ありませんか。  
5番。

●南谷委員 4目の学校給食費ですね。この消耗品費、この内訳を教えてください。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 需用費の中の消耗品費ということで、50万7,000円計上させていただいております。経年劣化によります食管など、また今衛生消耗品ということで、マスクとかエタノールとかこの辺を購入しております。これら全て含まして50万7,000円となっているところでございます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 消耗品、コロナの影響で増えてるとかそういうことはないんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） やっぱり昨年と比べますと、マスク、エタノール等、今までも衛生用品につきましてはかなり買って厳重に注意をしてやっておりますが、コロナ禍ということでさらに増えている現状ではございます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 十分給食を作るということの仕事の使命、コロナ禍の中で大変だと思うんです。特に広がって申し訳ないんですが、コロナ禍の中での体制、給食を作るに当たっての今までとは違った緊張感を持ってやっておられると思うんですが、具体的にコロナの中で間までとどう変わって対応されてるんでしょうか。気をつけてやってるよというのは僕のレベルではその程度なんだけれども、少なくとも子供たちに給食を提供するわけですから、コロナに対してどう対応されているのか、簡単に説明してください。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 児童生徒の給食を提供してるという意味では、コロナに関わらず異物だとか食中毒等が当然出ないようにということで、万全の体制をとっております。ただ、やっぱりコロナということで、今消耗品でありますマスクを通常よりも何回も替えるだとか、あとエタノールについても何度も消毒をするだとかという部分が、今回コロナの中では変わってるかなと思っているところでございます。

●委員長（室崎委員） 4目、他にございませんか。。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ進みます。

10款災害復旧費、3項1目公共土木施設災害復旧費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 11款1項公債費、1目元金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目利子。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12款1項1目給与費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

1ページにお戻りください。

第2条繰越明許費の補正です。

繰越明許費については、7ページの第2表繰越明許費補正となります。

ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。

第3条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、8ページの第3表債務負担行為補正と、9ページの債務負担行為に関する調書補正となります。

ございませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。

第4条地方債の補正です。

地方債については、10ページの第4表地方債補正と、11ページの地方債に関する調書補正となります。

ございませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩します。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。

次に、議案第11号 令和2年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第11号からは、款、項で審査いたします。

1ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1款1項国民健康保険税。

5番、南谷委員。

●南谷委員 1 款、国民健康保険税なんですけれども、マイナス665万9,000円の減額計上でございます。大きな要因、減額になってるんですけれども、この要因についてお尋ねを、きっとコロナかなと考えるんですけれども、この内容について説明してください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 国民健康保険税の減額についてですけれども、委員おっしゃいますとおり、コロナによる減免も一つの要因となってございます。コロナの減免分につきましては、さきに12月定例会におきまして10月実績分まで減額をしておりますが、その後の実績とあとは見込みも含めまして減額をしているところでございます。

令和2年度課税分のコロナ減免ですが、見込みといたしましては令和3年2月までの実績として件数で111件、減免額で2,501万4,000円ほどの減免となっておりますので、これらの減免、それとあとは資格異動等によりまして移動している部分と、これまでの収納状況、これらも考慮いたしまして総体で665万9,000円の減額ということで計上させていただきます。

●委員長（室崎委員） 5 番。

●南谷委員 コロナの減免っていうことは、本人から払ってもらう分が減免によって徴収、ここで落ちてるよという理解でよろしいんですね。だから収支の上では違うところで財源で補填になるから、収支は合うんだらうと理解をさせてもらったんです。そうすると、コロナの影響で減免になったよ、その分は違うところから来るから総体で、収納率自体はどうなんでしょうか。例年と変わんないんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（四戸岸課長） 収納率につきましては、総体的には連年と大きな差はないと見込んでおります。ただ、こういったコロナによりまして大きな減免がございしますので、ちょっとその辺はどうなるか不透明なところはあったんですけれども、結果的には大きくは変動しないという見込みで、最終予算におきましては現年度課税で95%ほどを見込んで計上させていただきます。当初は96%見込んでいたんですが、昨年度の実績といたしましてはこの95%ほどとなっておりますので、大体昨年度と同様の収納率で推移するのではないかとということで見込んでおります。

●委員長（室崎委員） 1 款 1 項、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 款諸収入、3 項雑入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴税費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項運営協議会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項特別対策事業費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項高額療養費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 4項出産育児諸費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5項葬祭諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3款1項国民健康保険事業費納付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6款保険事業費、1項特定健康診査等事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項保健事業費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7款1項基金積立金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和2年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。



- 1 ページ、第 1 条は、歳入歳出予算の補正です。
- 2 ページ、3 ページは、第 1 表歳入歳出予算補正です。
- 4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
- 6 ページ、歳入から進めてまいります。
- 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項手数料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

- 1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款水道費、1 項水道事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和2年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたしま

す。

1 ページ、第 1 条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第 1 表歳入歳出予算補正です。

8 ページ、9 ページは、事項別明細書です。

10 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長（室崎委員） 7 款 1 項町債。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、12 ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項下水道事業費。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、4 ページの第 2 表債務負担行為補正と 5 ページの債務負担行為に関する調書補正となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 再び、1 ページにお戻りください。

第3条地方債の補正です。

地方債については、6 ページの第3表地方債と7 ページの地方債に関する調書補正となります。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和2年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款保険料、1 項介護保険料。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 款サービス収入、2 項予防給付費収入。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項介護予防・日常生活支援総合事業費収入。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3款分担金及び負担金、1項負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款国庫支出金、1項国庫負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項国庫補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5款1項支払基金交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6款道支出金、1項道負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8款繰入金、1項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項基金繰入金。ありませんか。  
5番。

●南谷委員 介護給付費準備基金繰入金1,870万1,000円の計上となっております。この関係につきまして、1,800万円ほど基金を取り崩して本年度収支を合わせると、こういう理解をさせていただきました。

2ページ見ていただきたいんですけども、歳入歳出予算補正、一番最後に10億9,390万2,000円、これが令和2年度の介護保険の総体の数字、最終的にこういう数字になるんだろうかと、10億9,390万2,000円というものが僕の頭では今年度の会計の総体数字だと。それで、給付をしていったりいろいろするとマイナスになるよと、ですから1,870万1,000円をここで繰り入れして帳尻を合わせますよと、こういう理解でよろしいです

か。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、全ての収入を見込みまして、それで最終的に基金を1,870万1,000円を繰り入れさせていただくという結果でございます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 確か、今回介護保険条例の改正のときに、本年度末の繰入額の説明を受けました。そのときにおよそ1,400万円という数字を教えてくださいました。ここにそごがあるんです。どうしてですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

昨日の条例改正提案の際に、令和3年3月末見込みということで1,400万円ほどというお話はさせていただきました。それで、本日補正予算の計上で1,800万円との乖離につきましては、今回第7期で最終年度になるわけなんですけれども、それを決算ベースということで見込んだのが1,400万円でございます。このたび補正という形で歳出見合いでの収入を考えているわけでございますけれども、やはり最終段階において不足額を生じさせないように若干多めに予算としては見させていただいたところが約400万円ほどの差ということでございますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 分かります。担当とすれば、予算計上するときにある程度全てのものを若干でも多めに見てると、支出のほうも。その見合う分やってくと400万円くらいの差が出ると、こういう理解をさせていただきました。

数字については分かったんですけども、そこでこの繰り入れをするんですけども、今回繰り入れに至って財源のことについては聞かないんですけども、今年の実業で今回繰り入れに至ってますよね。これの背景というものについて、このくらい繰り入れせざるを得ないよと、令和2年度の収支、こういうふう今回1,800万円を計上するんですけども、この要因について簡単でいいですから説明してください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

予算を計上させていただいて、その給付ですとかの見込みがやはり若干増えてきてい

るところはございます。この第7期、3年間の中で今回3年目になるわけでございますけれども、それら3年間の給付の積み重ねですとか、3年目におきまして精算と申しますか、それらの経理をするに当たって、最後3年目においてやはりこの3年間分の給付、サービスが増えてきているという状況が要因ではなかろうかなと考えております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 3年間の積み重ねもある、たまたま僕聞いているのは、令和2年度、今年度の当初からこのくらいの繰り入れを想定してたのか、令和2年度の事業の推移というものはどうだったんですかということを知っています。だから1,800万円の根拠というか、これは当初から3年間のうちに今年は1,800万円を落とすよということだったのか、それとも令和2年度の事業というものはある程度想定よりも多かったのかどうか、なんでそうなったのかということを知りたいから説明してください。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

先ほどはちょっと拡大した答弁させていただいて大変失礼いたしました。

2年度で考えますと、概ね当初予算どおりというところではありましたが、やはり見込んでいなかったサービスというものができているところということも現状でございます。最終的に1,800万円基金を崩させていただきますけれども、給付なり、サービスにつきましては若干ふえているところはございますが、概ね予定どおりではなかろうかなと考えております。

●委員長（室崎委員） 8款2項繰入金に関しては他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

10款諸収入、2項雑入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項徴収費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項介護認定審査会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5項計画策定委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6項地域密着型サービス運営委員会費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項高額介護サービス費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項高額医療合算介護サービス費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4項特定入居者介護サービス等費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3項介護予防・生活支援サービス事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4項一般介護予防事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5項高額介護サービス費等。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6項その他諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7款諸支出金、1項償還金及び還付金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。再開は1時といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開



●委員長（室崎委員） 再開します。

●委員長（室崎委員） 次に、議案第15号 令和2年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 款国庫支出金、1 項国庫補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(室崎委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和2年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。

(な し)

●委員長(室崎委員) 2 項自己負担金収入。

(な し)

●委員長(室崎委員) 6 款繰入金、1 項基金繰入金。ありませんか。

(な し)

●委員長(室崎委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●委員長(室崎委員) 3 款1 項予備費。ありませんか。

(な し)

●委員長(室崎委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和2年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

6 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款水道事業収益、1 項営業収益。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項営業外収益。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項営業外費用。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の補正です。

8 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で、資本的収入を終わります。  
次に、資本的支出に入ります。  
1 款資本的支出、1 項建設改良費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で、資本的支出を終わります。  
2 ページにお戻りください。  
第 5 条、企業債の補正です。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 第 6 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 第 7 条、たな卸資産の購入限度額の補正です。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3 ページと 4 ページは、補正予算実施計画です。  
5 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。  
9 ページから 12 ページは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に、議案第 18 号 令和 2 年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第 2 条、業務の予定量の補正です。  
次に、第 3 条、収益的収入及び支出の補正です。  
5 ページをお開きください。  
収益的収入から進めてまいります。  
1 款病院事業収益、1 項医業収益。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項医業外収益。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的収入を終わります。  
次に、収益的支出に入ります。  
1 款病院事業費用、1 項医業費用。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2 項医業外費用。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 以上で、収益的支出を終わります。  
2 ページにお戻りください。  
第 4 条、企業債の補正です。

(な し)

●委員長（室崎委員） 第 5 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

(な し)

●委員長（室崎委員） 第 6 条、他会計からの補助金の補正です。

(な し)

●委員長（室崎委員） 3 ページは、補正予算実施計画です。  
4 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書です。  
8 ページから10ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算9件の審査は、全て終了いたしました。

よって、令和2年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時10分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和3年3月10日

令和2年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長